

# 「ふるさと鹿屋応援寄附金」は、みなさんが誇りに思える 元気で魅力ある「ふるさと鹿屋」づくりに生かします。

## 鹿屋市と鹿児島県の取り組み

### ■鹿屋市の取り組み

「ふるさと納税制度」は、「ふるさと」を離れて生活されている方、お一人おひとりが「ふるさと」への強い「思い」などを寄附金という形にして、「ふるさと」を応援できる制度です。

市では、「ふるさと鹿屋応援寄附金」として、広くみなさんにご協力をお願いしていくため、「ふるさと・かのや応援サイト」を市のホームページ上に開設し、市のまちづくりや「ふるさと納税制度」の情報を広く発信しています。あわせて、県外の「ふるさと会」等の総会に直接出向き、会員のみなさんに、市のまちづくりへの意見等をお伺いするほか、「ふるさと鹿屋応援寄附金」の協力をお願いします。

### ○感謝の気持ち

「ふるさと納税」により、市のまちづくりを応援していただいたみなさんを「ふるさと・かのや市民」に登録し、心ばかりのお礼をさせていただきます。ご了承ください。

### ■鹿児島県の取り組み

鹿児島県では、市町村と県が一体となって、「かごしま応援寄附金募集推進協議会」を設立し、県外在住の県出身の方々等への「かごしま応援寄附金」の募集を積極的に行っています。

なお、協議会への寄附金は、県が受入れ窓口となり、寄附金額の6割が市町村に配分されます。

## みなさんの応援が支える 「ふるさと鹿屋」のまちづくり

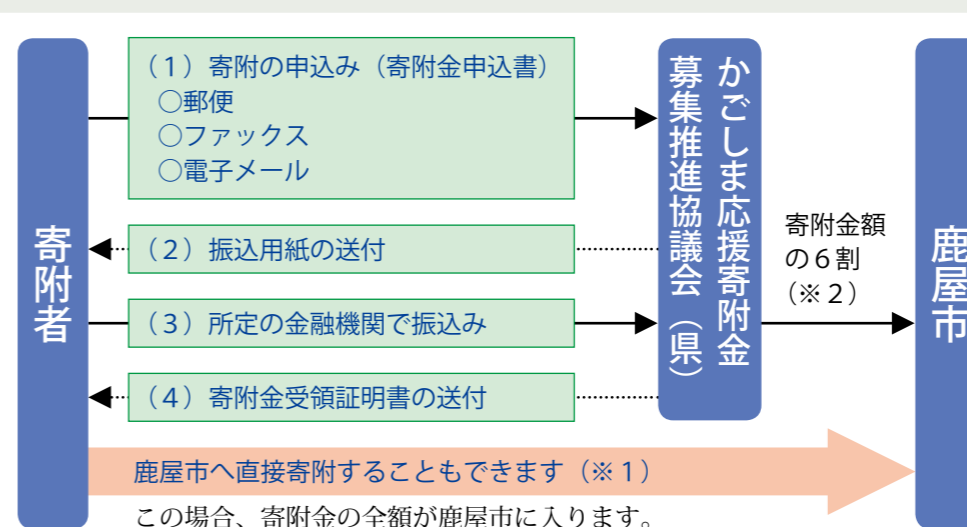
市では、豊かな農畜産物等を生かした産業振興や、かのやばら園・吾平山上陵・輝北天球館・平和公園等の地域資源を活用した交流の促進などによる地域経済の活性化に重点を置いた取り組みを進めることとしており、「ひと・まち・産業」が躍動する「健康・交流都市 かのや」を将来都市像としています。

みなさんから寄せられた「ふるさと鹿屋応援寄附金」は、このようなまちづくりの方針を踏まえて、次の4つの取り組みに、大切に活用させていただきます。

①	地域の資源を生かした「地域経済活性化事業」
②	健康・福祉の充実による 「すこやか・あんしん事業」
③	教育・文化・スポーツの振興による 「人材育成事業」
④	豊かな自然を次代に引き継ぐ「環境保全事業」

寄附金の使い道については、寄附される方の「思い」を鹿屋市のまちづくりに反映させるため、寄附者ご本人を選んでいただくことにしています。

## ふるさと納税による寄附の手続き



- 寄附金申込書は、県にお問い合わせいただくことで取り寄せられるほか、県のホームページにも掲載してあります。
- 寄附金申込書を受付後、県から振込用紙が送付されます。
- 所定の金融機関へ振込用紙をお持ちになり、お振込みください。
- 寄附金の振込みを確認後、県から寄附金受領証明書が送付されます。  
※所得税及び個人住民税の寄附金控除を受けるためには、この寄附金受領証明書を添えて、最寄りの税務署で確定申告を行う必要があります。

- ※1 鹿屋市に直接寄附いただいた場合は、寄附金の全額が鹿屋市に入ります。手続きの流れは協議会の場合とおおむね同じですが、申込書の様式等が異なります。詳しくは、市税務課にお問い合わせいただくか「ふるさと・かのや応援サイト」をご覧ください。
- ※2 寄附先の市町村の指定が無い場合には、市町村への配分額（寄附金額の6割）が人口割等で全市町村に配分されます。協議会を通じて寄附をされる際は、ぜひ、鹿屋市を寄附先に指定してください。

## 市民のみなさんへのお願い

「ふるさと鹿屋」を元気にする「ふるさと納税制度」にご理解をいただくとともに、県外にお住まいの家族や友人の方などに、ぜひ、この制度のPRや寄附の呼びかけをお願いします。

### 【問い合わせ】

《鹿屋市》	
○制度全般	☎0994-31-1125
○市企画調整課	
○寄附申込み	☎0994-31-1112
○市税務課	
○「ふるさと・かのや応援サイト」	
<a href="http://www.e-kanoya.net/htmlbox/kikaku/furusatonouzei.html">http://www.e-kanoya.net/htmlbox/kikaku/furusatonouzei.html</a>	
《かごしま応援寄附金募集推進協議会》	
○県庁財政課	☎099-286-2169
○県東京事務所	☎03-5212-9060
○県大阪事務所	☎06-6341-5618
○県福岡事務所	☎092-441-2852
○県ホームページ	<a href="http://www.pref.kagoshima.jp">http://www.pref.kagoshima.jp</a>

### ※ご注意ください！

この寄附金は、「ふるさと鹿屋」を応援しようというみなさんの自発的な善意を生かしていただくものであり、決して寄附を強要するものではありません。また、お申込みのない方へ、電話等で振込先をお伝えして送金をお願いすることは一切ありません。

**「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分にご注意ください。**

※寄附申込みに係る個人情報については、鹿屋市個人情報保護条例又は鹿児島県個人情報保護条例に基づき適正に管理し、「ふるさと納税」に関する事務以外には使用しません。